

## 湖北圏域の病院再編に向けた取組への支援

- ▶ 湖北圏域における病院再編の取組を支援することで、人口減少による医療需要の変化や医師の働き方改革に対応しつつ、持続可能な医療を提供できる体制を実現。

【提案・要望先】厚生労働省

### 1. 提案・要望内容

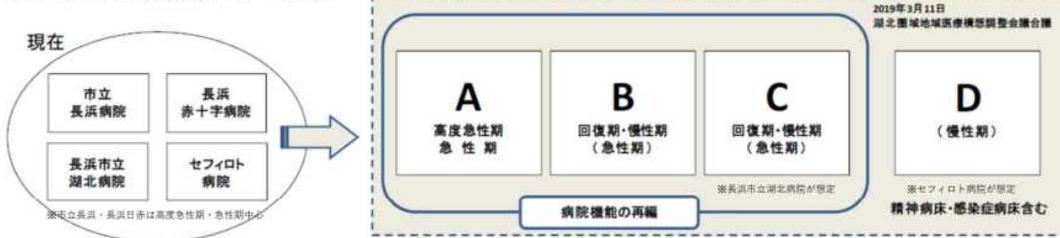
#### 地域医療介護総合確保基金の支給要件の見直し

- 国の重点支援区域である湖北圏域において、現在検討されている経営の一体化による病床機能の再編（病床削減）についても、地域医療介護総合確保基金の「病床機能再編支援事業」（事業区分Ⅰ－２）における複数医療機関の統合とみなして、「統合支援給付金」を支給されるよう要件の見直しを行うこと

### 2. 提案・要望の理由

- 湖北圏域においては、国の地域医療構想に沿って、高度急性期・急性期を担う市立長浜病院、長浜赤十字病院やへき地医療を担う長浜市立湖北病院を含む、4病院の間で病床機能の再編が必要。

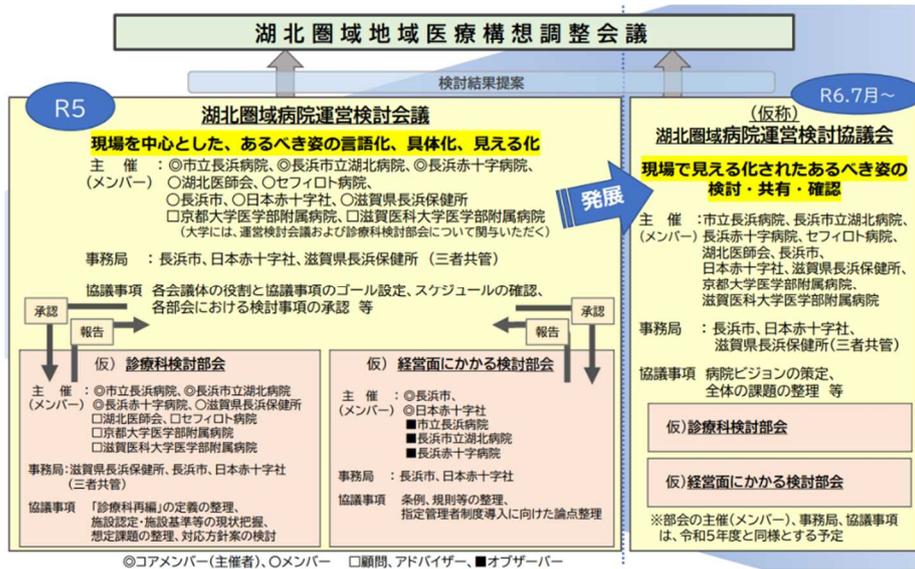
2025年までの再編案（イメージ図）



- 病床機能の再編を進めるため、長浜市長が「指定管理」（市立長浜病院・長浜市立湖北病院の指定管理を日本赤十字社が担うこと）により経営を一体化したうえで再編する方針を示されたところであり、経営の一体化による再編は統合の場合と同様にハード・ソフト両面から財政負担が生じることから、「統合支援給付金」（国 10/10 補助による使途に制約のない給付金）において国の重点的な支援が必要。

## (本県の取組状況と課題)

- 令和5年9月に長浜市長が示された「指定管理」による再編方針を踏まえ、滋賀県も事務局に参加し、病院再編に向けた関係者の協議の場を設けたところであり、経営、診療科の両面で協議を実施し、今年度中に再編後の病院ビジョンを策定予定。



- 病床機能の再編は医療機関の経営に大きな影響を与えることから、湖北圏域の事例のように、複数の医療機関の経営を一体化し、一つの主体により進めることが、再編を進めるための方策として必要性が高い。

<参考：厚生労働省の技術的支援による病院再編の収支試算> (単位：百万円)

	令和3年度決算(補助金なし)			再編後		
	市長長浜	長浜日赤	合計	A病院	B病院	合計
医療収益	11,936	12,535	24,471	21,127	4,081	25,208
医業費用	13,436	12,516	25,951	21,522	4,437	25,959
医業収支	▲1,500	19	▲1,481	▲395	▲356	▲751
対医業収益比率	▲12.6%	0.2%	▲6.0%	▲1.9%	▲8.7%	▲3.0%
償却前医業利益	▲516	884	368	1,274	509	1,783

※A病院(621床、急性期)、B病院(196床、回復期・慢性期)と仮定して算定

- 湖北圏域の事例のように、経営の一体化は、重複する設備投資の解消や医薬品の共同購入、職員の共同採用、電子カルテの統一等、複数医療機関の統合と同様の効果が見込まれる。
- 複数医療機関の統合に伴い病床削減を行う場合は、単独医療機関による病床削減の場合に比べさらなる財政負担が生じることから、「統合支援給付金」を支給することとされているが、湖北圏域のような経営の一体化による再編の場合においても、医療機能の集約や指定管理制度の導入等による財政負担への対応が必要である。

⇒「統合支援給付金支給」における「統合」は病院数の減とされていることから、経営の一体化も対象とできるように要件の見直しが必要

担当：健康医療福祉部医療政策課企画係  
TEL：077-528-3610